

令和5年度第2回嘉麻市の国民健康保険事業の運営に関する協議会 議事録

日時：令和5年6月15日（木）

午後2時00分

場所：本庁舎5階委員会室2

出席者（8人）

被保険者代表委員 松岡 眞智子、野見山 淳子、田子森 治子

保険医・薬剤師代表委員 西野 豊彦、石崎 慶太

公益代表委員 藤 伸一、中嶋 時夫、藤春 満智子

傍聴人数（0人）

<議題>

- （1）令和4年度国民健康保険事業特別会計決算について
- （2）令和6年度の国民健康保険税について
- （3）今後のスケジュールについて

<審議の内容>

- （1）令和4年度国民健康保険事業特別会計決算について

（事務局より項目ごとに説明）

- ① 歳入は約1億2,850万円減っている。主に、国民健康保険税収入、県からの支出金が減っており、これは被保険者数の減少による税額の減少及び医療費が下がったことによる交付金の減少、また人件費減による一般会計からの繰入金の減少などが原因である。
- ② 歳出は約1億5,500万円減っている。主に、保険給付費が減っており、これは被保険者数の減少により医療費が下がったことが挙げられる。その他に人件費減による総務費の減少や県への納付金や返還金下がったことが原因である。
- ③ 歳入から歳出（3年度県への返還金を除く）を差し引き、返還予定の4年度分の返還金を引くと、実質収支は約3,000万円の黒字となる。

（委員からのご意見）

人件費が下がったとのことだが、職員数が減ったのか、それとも人件費自体が減ったのか

（事務局からの回答）

職員数が1名減ったことによる人件費減である。

(委員からのご意見)

1名減ったことで、業務は回っているか

(事務局からの回答)

業務は遂行できている。

(2) 令和6年度の国民健康保険税について

(事務局より説明)

① 資産割について

資産割とは、固定資産税の金額の一部が国民健康保険税に上乗せされて賦課されている。以前と違い、固定資産を事業用としてではなく、居住用として所有している人が多い。

問題点として、福岡県で保険料率を統一することとなった場合、資産割は採用されない。福岡県で現在採用しているのは5自治体のみ。今後導入予定の標準システムには対応できず、別途システム導入のための費用が必要となる。後期医療制度等には資産割はない。しかし、資産割を廃止した場合、約7,200万円を「所得割」「均等割」「平等割」に振り分ける必要があり、現在資産割が賦課されていない人の負担は大きくなる。

② 今後想定される赤字転落と累積赤字の解消について

福岡県で保険料率を統一されることとなった場合、累積赤字の解消が求められ、急激な解消となった場合、被保険者に大きな負担を強いることになる。そのため「赤字を増やさないこと」「計画的な累積赤字の解消」が必要となる。

今後赤字を増やさないために、県から示されている「市町村標準保険料率」の採用が考えられる。しかし、これでは赤字にもならないが、黒字にもならず累積赤字は残ったままになってしまう。また、現在の嘉麻市の税額と比較すると均等割と平等割が上がるので、所得が低い人の負担がかなり大きくなる。

例えば、10年で累積赤字を解消するならば、所得割は変更なし、年間で均等割13,200円増額(軽減なし)、平等割19,900円(軽減なし)増額となる。世帯別にシュミュレートしたところ、所得0円・固定資産なし・70歳男性でも年間7,000円程度負担額が増え、所得・固定資産の有無・世帯の人数により違いがあるものの大部分の世帯で負担がかなり大きくなってしまう。

課題としては、今回税額を上げたとしても、国の動向にも左右される県への納付金の金額は予測できない、また被保険者数の予測も難しいため、計画どおりに赤字解消ができない恐れがある。

③ 見直しについて

計画的な赤字解消のために、納付金の金額や被保険者数を3年間分析し、1年間協議する合計4年に1度見直しが必要である。また、それ以外に緊急的な見直しについて対応できるようにしなければならない。

(委員からの意見)

嘉麻市在住全員の固定資産税が、資産割を導入していない市町村に比べて高いのか、それとも国民健康保険に加入している人の国保税が資産割分高くなるのか

(事務局からの回答)

例えば、国民健康保険に加入しており、毎年10万円の固定資産税を払っていた場合、支払う国民健康保険税に10万円の50%の5万円が加算されるということになる。資産を持っておらず、また嘉麻市外の固定資産を持っていても加算はされない。

(委員からの意見)

では、国民健康保険以外の保険に入っている方は対象外か。

(事務局からの回答)

そのとおりである。

(委員からの意見)

市町村標準税率との比較ついてだが、昨年度の実績か。

(事務局からの回答)

これは昨年度に県から示された数字である。

(委員会の意見)

ということは、県も資産割を除いたもので計算するようにとのことか

(事務局からの回答)

そういうことである。

(委員からの意見)

累積赤字が3億円以上あるということだが、それを持ち越し続けた場合、実際どうなるのか。

(事務局からの回答)

現在、まだ具体的には県からの指示はないが、県で保険料統一された場合、赤字については解決するような方針となっている。赤字が増えるようならば、解消計画を県にも示す必要がある。これ以上赤字を増やさないことがまず必要となり、そして累積赤字も併せて解消していかなければならない。具体的な動きはまだないが、そういう気運である。

(委員からの意見)

では、まだ具体的な動きはないということか。

(事務局からの回答)

そのとおりである。現状としては、翌年度から前借りして運営している。もし、赤字がなければ、赤字分だけ別の事業にも取り組むことができる。

(委員からの意見)

現在、赤字を抱えている団体はどれくらいあるか。

(事務局からの回答)

把握していない。しかし、飯塚市も桂川町も赤字を抱えていない。

(委員からの意見)

資産割を廃止予定のところを除けば4自治体ということだが、システムの統一も含めたところで、資産割は廃止しなければならないという流れであろう。この資産割廃止と赤字解消を抱き合わせてした場合、負担額が急激に大きくなっているところが一番の問題点だと思う。高齢者が多い嘉麻市の市民が納得できないのではないか。

(事務局からの回答)

今回は資産割を廃止した分の均等割・平等割への振分け分と赤字解消分が一緒になっているため、こういった負担増となる。

(委員からの意見)

やはり急激にこれだけの負担増は難しいのではないか。資産割の廃止していない他の自治体はどのように考えているのか。

(事務局からの回答)

4自治体のうちの1つである宮若市は、現在のところ廃止の予定がないとのこと。

(委員からの意見)

赤字を解消しなければならないのはわかるが、嘉麻市は医療費も高く、急に負担増になった場合難しいだろう。

(委員からの意見)

均等割と平等割を県の標準税率に合わせ、それより高い所得割で赤字を解消する予定か。

(事務局からの回答)

それでもシュミュレートしたが、14年程度の解消の見込だった。

(委員からの意見)

県が示している税率の試算は、どうやって出しているのか。

(事務局からの回答)

県が徴収する納付金に基づいて、試算している。今回出している案は、色々なシュミュレートをした結果の1つの例である。いずれにしても税を上げなくてはいけないだろうが、このとおりにしてはならないというものではない。県は嘉麻市の被保険者数や医療費等を予測し、この税額を示している。

(委員長からの意見)

今回は事務局から10年解消を1つの例として挙げられた。今日初めて見た委員もおり、資料を再度確認した上で、本日の議論だけではなく、次回の運営協議会でも十分に協議したい。

(3) 今後のスケジュールについて

(事務局から説明)

今回はあくまでも10年で赤字を解消するという、具体的な案を初めて出した。税額の上がり幅が非常に大きくなるため、この協議会で何度も協議した上で、結論を出す必要がある。前回は3回目の協議会で答申を出すようスケジュールを話したが、まだ協議が必要であると考え。

まず、第3回の協議会の日程を7月6日14時としたい。本日欠

席の委員と調整した上で、正式な通知を出す。また、次回の会議で必要な資料等があれば準備したい。

(委員からの意見)

田川市も以前資産割を廃止している。田川市が参考になると思うので、資料を要求したい。

(事務局から説明)

次回の会議には調査し、資料を準備する。

(委員長からの意見)

どういうスケジュールで税制を改正していくよう考えているか。

(事務局から説明)

前回は3回の会議により結論を出し、9月議会に上程を考えているよう説明したが、何度も協議を重ねていく必要があるため、12月議会での上程を考えている。

終了 14時51分